



いいえらいっ

2025. 7

編集・発行

浜松市くらしのセンター

〒432-8032

浜松市中央区海老塚町51-1

【電話相談】

市民相談 457-2025

交通事故相談 457-2233

消費生活相談 457-2205

ネット通販の落とし穴！ 最終確認画面まで見ていますか？

近年インターネット通販を利用する機会が増えています。
それとともにネット通販によるトラブル相談も増加傾向となっています。

画面表示を最後まで確認することなど、インターネット通販を利用する際の注意点を覚えておきましょう！

今月号では、トラブル防止のためのチェック点を紹介します。



◆インターネット通販 注文確定する前に！

〈最終確認画面チェックリスト〉

- 定期購入が条件になっていませんか？
「1回限り」or「定期縛りなし」の広告でも確認しましたか？
- 継続期間や購入回数が決めていませんか？
- 支払いの総額はいくらですか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」
など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- お届け予定日や利用規約の内容の確認をしましたか？

「1回限り」
「定期購入なし」



1回のつもりが、また届いた、解約したい！

☆ひとことアドバイス☆

○注文確定前に、「最終確認画面」を、スクロールして、最後まで確認しましょう。

※利用規約に同意する前に内容を確認しましょう。

○購入時の広告や最終確認画面は、スクリーンショットで保存しましょう。

○申込み直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも利用コースが変更されている場合があるので契約内容を再度確認しましょう。

○販売業者の所在地や連絡先、販売店名、販売責任者名などを記録しておきましょう。

最終画面へ
スクロール！



※困ったとき、不安に思ったとき、トラブルにあったときは、

浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

専門的知識を持った消費生活相談員がお話を伺い、助言等を行います。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

フェアトレードって
知ってる？



その1：フェアトレードとは？

「公正な」「貿易」：発展途上国で作られた作物や製品を「適正な価格」で「継続的に取引」することによって、立場の弱い発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易の仕組み」です。

フェアトレードマーク



その2：フェアトレードタウンとは

フェアトレードをまちぐるみで推進する自治体で、浜松市は2017年11月にフェアトレードタウンに認定されました。

フェアトレード商品（コーヒー・紅茶・チョコレート等）の購入はエシカル消費の一環であり、SDGs目標の達成にもつながります。

※エシカル消費とは、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動のこと。



その3：令和7年度 フェアトレードタウン浜松の主な取り組み

- ◆出前講座：幼稚園・保育園・小学校・中学校・大学生・一般市民を対象に「SDGsとエシカル消費」等をテーマとして実施
- ◆教材・啓発資料配布、学校視聴用啓発動画（地産地消）作成・配信
- ◆くらしのセミナー：フェアトレードコーヒーの現状と試飲
- ◆フェアトレードマップ増刷、配布
- ◆フェアトレード商品取扱店舗ステッカー作成、配布
- ◆SNS（LINE・X・フェイスブック）発信、市ホームページでの情報掲載
- ◆くらしの情報「eライフ」：作成、配布、市ホームページ掲載
- ◆啓発展示：市立図書館・浜松市役所（5・11月）・各行政センターでパネル展示等
- ◆イベント参加：市民団体主催フェアトレードマーケット出展：（4月20日佐鳴湖花見台）
- ◆エシカル消費&フェアトレード川柳募集（募集期間5月から7月31日まで）
- ◆懸垂幕掲示：市役所・東行政センター（5月）、市役所・西行政センター（11月）
天竜区役所・南行政センター（冬）
- ◆第40回 労福協まつり（10月）等出展予定



市民団体や市内の高校生、大学生の方々も啓発イベント等を実施しています。

以上のような啓発運動をしています。皆さんご存知なものありましたか？
詳細は、くらしのセンターまでお問い合わせいただくか、ホームページ等をご覧ください。

【7月31日（木）締め切り！】浜松市エシカル消費&フェアトレード川柳を募集中！

エシカル消費・フェアトレードに関するあなたの想いやエピソードを川柳に込めてみませんか？下記リンクまたは、右の二次元コードからご確認下さい。

優秀者には、素敵なフェアトレード商品をプレゼントします。応募はこちらから →
(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kurashi/senryu.html>)



主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください。 (<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>) 消費者庁イラスト集より

